

島根県花き振興方針

平成28年6月
島根県農林水産部

この方針は、花きの振興に関する法律（以下、「花き振興法」という。）第4条第1項の規定に基づき定める、島根県における花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業（以下、産業という。）及び花きの文化の振興に関する計画とし、「花き振興法」の基本方針に則した上、現状や課題に対して、成果のあったこれまでの取り組みや新たな取り組みによる、平成31年度までの島根県の対応方向を記載したものである。この方針により、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の効果的な推進を図る。

第1 花き振興のこれまでの取り組みと成果

1 産業

（1）中核的担い手をはじめ、女性や高齢者等、小規模ながら多様な主体に支えられる花き産地

島根県における花き生産者の状況をみると、都府県平均と比べ、平均的な経営規模が半分以下で、65歳以上の高齢者比率が高い。

一方で、シクラメンを中心とした鉢花経営では、30から40歳代の後継者が定着し、若い力とベテランの力の融合により活気ある産地となっている。

また、トルコギキョウでは、近年、U・Iターンによる新規就農者の参入がみられた。さらに、集落営農組織では、経営多角化を目的に導入が進み、その中では女性の参画が促された。

この様に、島根県では、小規模ながら多様な主体により支えられる花き産地を形成してきた。

（2）オリジナル品種や高品質生産技術を起爆剤とした品目振興

島根県では、きく、トルコギキョウ、ばら、シクラメン、ボタンを県振興5品目として位置づけ、オリジナル品種や高品質生産技術を起爆剤として生産振興を図っている。

その中でトルコギキョウにおいては、民間育種家と共同で新品種の育成に取り組み、「S O八雲小町」を始めとする島根県オリジナル（通称：S O）品種が市場から高い評価を得ている。また、特許を取得した切り戻し技術等高品質生産技術の開発、普及を行い、共同育苗や共同販売の取り組みと相まって広域産地化が進んだ。

鉢花では、シクラメンの補完品目として導入したアジサイにおいて、オリジナル品種「万

「華鏡」が、日本の花き新品種コンテスト「ジャパンフラワーセレクション」で「フラワー・オブ・ザ・イヤー」を受賞する等高い評価を得ており、その結果、生産数量を大きく上回る需要があり、急激な生産拡大が進んだ。

この2品目については、関係者によりプロジェクト活動を展開し、生産から販売までの一体的な取り組みを行い、効果的に推進を図ってきた。

松江市が日本一の産地であり、県花に指定されるボタンは、多彩な品種、鮮やかな花色等から高い評価を受け、苗木においては、欧州や北米に加え、台湾やロシアへと輸出先が拡大している。また、きくでは「精の一世」や養液土耕栽培等新品種や新技術の普及定着が見られ、ばらではバケット低温輸送により高鮮度出荷体制が確立する等、実需者ニーズに対応した生産、出荷体制が構築されてきた。

2 文化

(1) 「しまね花の郷」を活用した花きに親しむ機会の提供

平成16年度に整備した「しまね花の郷」では、年間を通じて、季節の花きの展示や各種教室、イベント等を開催しており、年間約6万人の来園者に対し、花きに親しむ機会を提供してきた。

(2) 「フラワー・イン・シマネ」や各種品評会等の開催支援

花きの生産者、流通及び販売団体等と県で組織する「島根の花振興協議会」では、県産花きの消費拡大等を目的に「フラワー・イン・シマネ」を年1回開催してきた。このイベントでは、「島根の花品評会」出品物、フラワーアレンジメント等の展示や、体験教室等を行い、25回目を迎えた平成27年には、3,000人に迫る入場者を迎え、花きにまつわる秋のイベントとして定着している。

また、大根島ボタン祭、斐川町シクラメン祭等季節の花のPRイベント開催にあたっての支援や、各地の菊花展での表彰等を通して、文化の振興に寄与してきた。

第2 花きを取り巻く現状と課題

1 産業

(1) 今後の産地を支える中心となる経営体の不足

島根県の花き農業従事者数は、各年齢層とも減少傾向で、他都府県と比べ65歳以上の割合が高い。経営規模をみると、各品目の収益性低下や施設整備費の増大等により拡大が進んでいない。同様な理由で、新規就農も容易でなく、さらに、就農後も技術習得に多くの時間を要し、初期の経営が安定しない例がみられる。そのため、産地の維持が危ぶまれており、今後の産地を支える中心となる経営体や、その候補となる新規就農者の育成が急務となっている。

(2) 価格低迷や資材費の高騰等をうけた、各品目における収益性の低下

本県の花き産出額は、価格の低迷や資材費の高騰等をうけ産地の縮小が進み、平成10年の25億円をピークに、平成26年には15億円まで減少した。県振興5品目においても、同様に、トルコギキョウを除き、ピーク時から大きく減少している。そのため、産地の再生・維持・拡大に向けて、それぞれの収益性向上を図るとともに、これらを補完する品目や、新たな経営の柱となる品目の導入が必要である。

(3) 流通コストの増大や価格の乱高下

流通及び販売の動向をみると、価格の乱高下、流通コストの増大が生産者の経営を圧迫している。また、省内市場では、切り花において省内産比率の低下がみられ、品目及び時期等需給のミスマッチが生じている。そのため、県内外への安定した流通体制を構築の上、実需者ニーズに対応した供給を一層進める必要がある。

2 文化

(1) 若年層を中心とした花離れ

「フランク・イン・シマネ」は、秋のイベントとして定着した一方で、若年層の来場が少ない傾向にある。また、「切り花の1世帯あたり年間の支出金額（総務省「家計調査」）」によると、松江市が全国平均（県庁所在地）と比べ高いものの減少傾向にあり、全国的に言われる冠婚葬祭の簡素化等とともに、若年層を中心とした花離れが影響しているものと推察される。そのため、これまで培われてきた文化の継承について、取り組みを強化するとともに、花きを使う新たなきっかけづくりを進める必要がある。

第3 今後の花き産業及び文化の振興にあたっての基本的な振興方向

1 産業 中心的経営体により持続的に発展する儲ける花き産地の育成

(1) 産地づくりの核となる中心的経営体の育成・確保

各産地において、生産の中心となる担い手であって、新たな担い手の育成や労力補完、廃園対策等産地が抱える様々な課題に対して、その中心となって解決に向けた取り組みを行う経営体（以下、中心的経営体という。）を重点的に育成し、その経営体が核となり、高齢者や女性農業者、集落営農組織等多様な主体が共存する新たな産地づくりを進める。

(2) 高付加価値・安定生産による儲ける「島根の花」の創出・育成

品目の育成にあたっては、この方針の期間中に戦略的に推進を図る品目（以下、戦略品目という。）を中心に、オリジナル品種や高品質生産技術等により高付加価値で安定的な生産を図り、収益性向上さらには生産拡大を進める。

(3) 安定的取引に向け、連携をキーとした流通・販売体制の強化

流通及び販売にあたっては、生産段階での魅力ある商品づくりはもとより、産地や個人

が連携して県内外市場への安定供給を図り、事前に取引相手、品目、出荷数量、価格等を決め、あらかじめ生産者への収入が予測できる取引形態（以下、契約的取引という。）を推進する。併せて県内外への流通体制を構築し、安定的な取引を可能にする、実需者から信頼される産地づくりを進める。

2 文化 あらゆる世代が、四季を通じて、「島根の花」に親しみふれあえる暮らしの実現

(1) 「しまね花の郷」を拠点とした文化の振興

花ふれあい公園「しまね花の郷」を拠点施設として活用し、県民に対して、県産を始めとした花きに、四季を通じて親しむ機会の提供を図る。

(2) 花きPRイベントの魅力向上

「フランク・イン・シマネ」を始めとした花きPRイベントの開催にあたっては、幅広い世代への花き利用を呼びかけるよう、内容等の拡充により魅力向上を図る。

(3) 「花育」の普及

若年層の花き利用促進を図る目的で、特に「花育」の普及に努める。

第4 花き振興のための施策

1 産業 中心的経営体により持続的に発展する儲ける花き産地の育成

(1) 産地づくりの核となる中心的経営体の育成・確保

ア 中心的経営体の育成等将来ビジョンづくりの促進

各産地において、生産構造の実態やその将来見通し、品目の特性等に応じた中心的経営体像の検討を進める。

さらに、中心的経営体が核となり、高齢者や女性農業者、集落営農組織等多様な主体により新たな産地づくりを進める各産地の将来ビジョンづくりに向けて、生産者組織等の支援に努める。

イ 中心的経営体の育成・確保に向けた支援

中心的経営体の育成に向けては、経営基盤の強化にあたってのリースハウス導入や、空きハウスの有効活用等により、施設整備に対する投資を軽減化するとともに、新品種や新技術の導入による栽培品目の収益性向上を図り、各産地における生産の中心となるよう支援する。

また、各産地において、収穫等繁忙期の労力を補完するため、農業サポーター制度や作業の外部化等のしくみづくりを進める。

さらには、経営管理能力向上を支援し、法人経営への発展を進め、各産地が抱える様々な課題に対して、その中心となって解決に向けた取り組みを行う経営体を確保する。

ウ 産地の将来を担う新規就農者の育成

新規就農者の育成にあたっては、中心的経営体と同様に生産基盤の整備に対して支援

する。また、教育機関や関係機関等はもとより、中心的経営体（候補）との連携を強化し、生産技術や経営手法の早期習得を支援する。

(2) 高付加価値・安定生産による儲ける「島根の花」の創出・育成

ア 戦略品目の振興

現在、花き振興の旗頭となっている、トルコギキョウとアジサイについては、戦略品目とし、引き続き、オリジナル品種の育成や、高品質生産技術の開発等により、高付加価値生産を図る。また、プロジェクト活動により生産から販売までの各種取り組みを強化することで、収益性向上さらには生産拡大を進める。

トルコギキョウを含む、従来の県振興品目については、経営の柱となる主要な品目（以下、主要品目という。）として、各産地や生産者の実態を踏まえながら、適宜、必要に応じて、新品種や新技術の導入等を進める。

イ 次世代品目及び補完品目の探索・導入

トルコギキョウやアジサイに続く、次世代の花き振興の旗頭となる品目を探索し、この方針期間中、戦略品目に位置づけ、プロジェクト活動を展開する。

また、県内において流通している各品目の物量、価格等実態について生産者への情報提供や、生産、販売双方の情報交換の促進を目的としたしきみづくりを行い、戦略品目や主要品目を補完する品目として導入を進める。

ウ オリジナル品種や特許技術を活用した、特色ある「島根の花」の育成

戦略品目等においては、オリジナル性のある品種や、高品質生産技術の開発に取り組み、種苗登録や特許の申請により、権利を保護する。さらに、県外で開発された技術や、民間で開発された品種を柔軟に取り入れ、これらを組み合わせることで魅力ある商品づくりを行う。また、病害虫診断事業により、発生生態の解明や防除対策の確立等に取り組み、安定生産を図ることで、ブランド力を強化する。

エ 広域連携による優良種苗安定供給体制の構築

オリジナル品種については、県一本に統合された島根県農業協同組合と連携し、共同利用施設の広域利用等体制整備を進める。さらに、安定生産技術の開発やその速やかな普及に努め、優良種苗の安定供給に取り組む。

(3) 安定的取引に向け、連携をキーとした流通・販売体制の強化

ア 共同販売による契約的取引の推進

流通及び販売にあたっては、生産段階での魅力ある商品づくりや、品質の高位平準化を誘導する。その一方で、産地や個人間が連携を深め、共同販売により、ロット確保やリレー出荷、出荷期間拡大等を実現する販売体制を構築する。さらに、計画生産や出荷前情報の活用を強化し、県内外市場等への安定供給を図る。こうしたことにより、予約販売等契約的取引や相対取引を拡大し、生産者の安定した収入確保に努める。

イ 産地間等が連携した流通体制の構築

県内外市場への出荷にあたっては、産地や品目、作目間での連携を図る等、流通に要する時間の短縮及びコスト低減に資する流通経路の確保、合理化を進める。

また、生産はもとより、流通にあたっても、各段階における鮮度保持のための取り組みの意義について、「日持ち向上対策認証制度」等を活用して、関係者に対する普及啓発を行い、高鮮度な出荷体制を構築する。

ウ 生・販が連携した県内での「島根の花」の流通促進

県内での需要に対して不足する品目について、実態に基づきその生産、流通を進める。

さらに、生産者団体や市場との連携の上、生花店また県民に対して生産状況等の情報発信に努め、その利用促進を図ることで、県産花きのシェア率を向上させる。

エ 輸出の促進

ボタンを中心として、花きの文化と併せた県産花きに関する情報発信、海外販路の拡大に向けた市場・消費実態に関する情報の収集・提供に努める。また、輸出先国の植物検疫に対応した病害虫防除方法の開発・普及、及び海外の見本市への参加の促進や海外からのバイヤーの招聘等による商談の機会の創出に努める。

2 文化 あらゆる世代が、四季を通じて、「島根の花」に親しみふれあえる暮らしの実現

(1) 「しまね花の郷」を拠点とした文化の振興

花ふれあい公園「しまね花の郷」を、文化の振興にあたっての拠点施設として活用する。

具体的には、県内で行われてきた花きの生産や使い方等を紹介するとともに、その特性、香り等人を癒やす効用に関する知識等を普及する。また、「ハロウィン」や「愛妻の日」等新たな物日のPRや、観光業界等異業種との積極的な連携等、花きを使うきっかけづくりに対する新たな取り組みを行う。さらに、県内の花き関連施設や各地のPRイベントとの連携を深めることで、県民に対して、四季を通じて、県産を始めとした花きに親しむ機会の提供や関連情報の発信を行う。

こうしたことにより、家庭や職場等の日常生活や、公共施設、社会福祉施設、公園整備等のまちづくりにおいて花きの活用を進める。

(2) 花きPRイベントの魅力向上

「フラワー・イン・シマネ」や「島根の花品評会」展示を始めとした花きPRイベントについて、各団体と協働で行うとともに、情報交換を密接に行うことで内容等を拡充し、その魅力向上に努める。

また、「フラワー・イン・シマネ」にあたっては、花きPRにおける中心的なイベントとして、一層の魅力向上に努める。さらに、その開催にあたっては、県民向けの各種イベントや商業施設等との連携、フェイスブック等電子媒体を利用した効果的な情報発信等新たな取り組みを展開し、幅広い世代への花き利用の呼びかけに努める。

(3) 「花育」の普及

花や緑に親しみ、これらを育てる機会を通じて、優しさや美しさを感じる気持ちを育む「花育」について、園児や小学生等を対象に取り組みを進める。一方で、体験内容の見直しや、取り組み易い方法を模索し確立することで、その普及を図る。

さらに、この「花育」は、親子や地域における世代間交流を考慮して行う。

こうしたことにより、子供の頃から花きに親しめる環境づくりとともに、花きを通じたコミュニケーションづくりの普及に努める。

第5 成果指標と数値目標

1 産業 中心的経営体により持続的に発展する儲ける花き産地の育成

施策	成果指標	目標数値	
		現況値	目標値（31年）
産地づくりの核となる 中心的経営体の育成	中心的経営体（モデル） 育成数	—	1 経営体
高付加価値・安定生産 による儲ける「島根の 花」の創出・育成	戦略品目の生産額		
	トルコギキョウ	1.29億円（26年）	1.6億円
	アジサイ	0.78億円（27年）	1.0億円
安定的取引に向け、連 携をキーとした流通・ 販売体制の強化	新たな戦略品目	—	1 品目
	契約的取引品目数	3 品目	5 品目

2 文化 あらゆる世代が、四季を通じて、「島根の花」に親しみふれあえる暮らしの実現

施策	成果指標	数値目標	
		現況値	目標値（31年度）
「しまね花の郷」を拠 点とした文化の振興	「しまね花の郷」年間入 園者数	63,095人 (22~27年度平均)	65,000人
花きPRイベントの魅 力向上	「フラワー・イン・シマ ネ」入場者数	2,553人 (23~27年度平均)	3,000人
「花育」の普及	「花育」体験者数 (島根の花振興協議会主催)	961人 (27年度)	1,000人

第6 花き振興のための施策の推進体制

施策の推進にあたっては、各種調査等の結果や、「島根の花振興協議会」、「島根県花き技術指導者会」等を通じ、様々な立場の方からの意見の反映に努める。

また、国、市町村や農業、生産者、流通及び販売団体、さらには文化団体との連携を強める等、幅広い関係者と相互に連携を図り、協力して取り組みを行う。

島根県花き振興方針(H28~31年度)のポイント

平成28年6月 島根県農林水産部

方針の位置づけ

- 「花き振興法」第4条に基づき定める、島根県における花き産業及び花きの文化の振興に関する計画
- 「花き振興法」の基本方針に則した上、現状や課題に対して、成果のあったこれまでの取組や新たな取組による、島根県の対応方向を記載
- 本方針により、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を効果的に推進

産業としての「花き」			文化からみる「花き」	
取組成果	ひとづくり	ものづくり	流通・販売	「しまね花の郷」を活用した花きに親しむ機会の提供 「フラン・イン・シマネ」や各種品評会等の開催支援
	中核的担い手をはじめ、女性や高齢者等、小規模ながら多様な主体に支えられる产地	オリジナル品種や高品質生産技術(トルコギキョウS.O品種、切り戻し技術等)を起爆剤とした品目振興	共同販売体制の整備と県内外・海外への販路拡大	
現状課題	产地の縮小			若年層を中心とした花離れ
	今後の产地を支える中心となる経営体の不足	価格低迷や資材費の高騰等をうけた、各品目における収益性の低下	流通コストの増大や市場価格の乱高下	

新たな振興方針

振興方向	中心的経営体により持続的に発展する储ける花き产地の育成			あらゆる世代が、四季を通じて、「島根の花」に親しみふれあえる暮らしの実現		
	产地づくりの核となる中心的経営体の育成・確保	高付加価値・安定生産による儲ける「島根の花」の創出・育成	安定的取引に向け、連携をキーとした流通・販売体制の強化	「しまね花の郷」を拠点とした文化の振興	花きPRイベントの魅力向上	「花育」の普及
施策	・中心的経営体の育成等将来ビジョンづくりの促進 ・中心的経営体の育成・確保に向けた支援 ・产地の将来を担う新規就農者の育成	・戦略品目の振興 ・次世代品目及び補完品目の探索・導入 ・オリジナル品種や特許技術を活用した、特色ある「島根の花」の育成 ・広域連携による優良種苗安定供給体制の構築	・共同販売による契約的取引の推進 ・产地間等が連携した流通体制の構築 ・生・販が連携した「島根の花」の県内流通促進 ・輸出の促進(ぼたん)			
成果指標	中心的経営体(モデル)育成数	戦略品目生産額	新たな戦略品目	契約的取引品目数	「しまね花の郷」の年間入園者数	「花育」体験者数(島根の花振興協議会主催)
	1経営体	1.6億円	1.0億円	1品目	5品目	65,000人

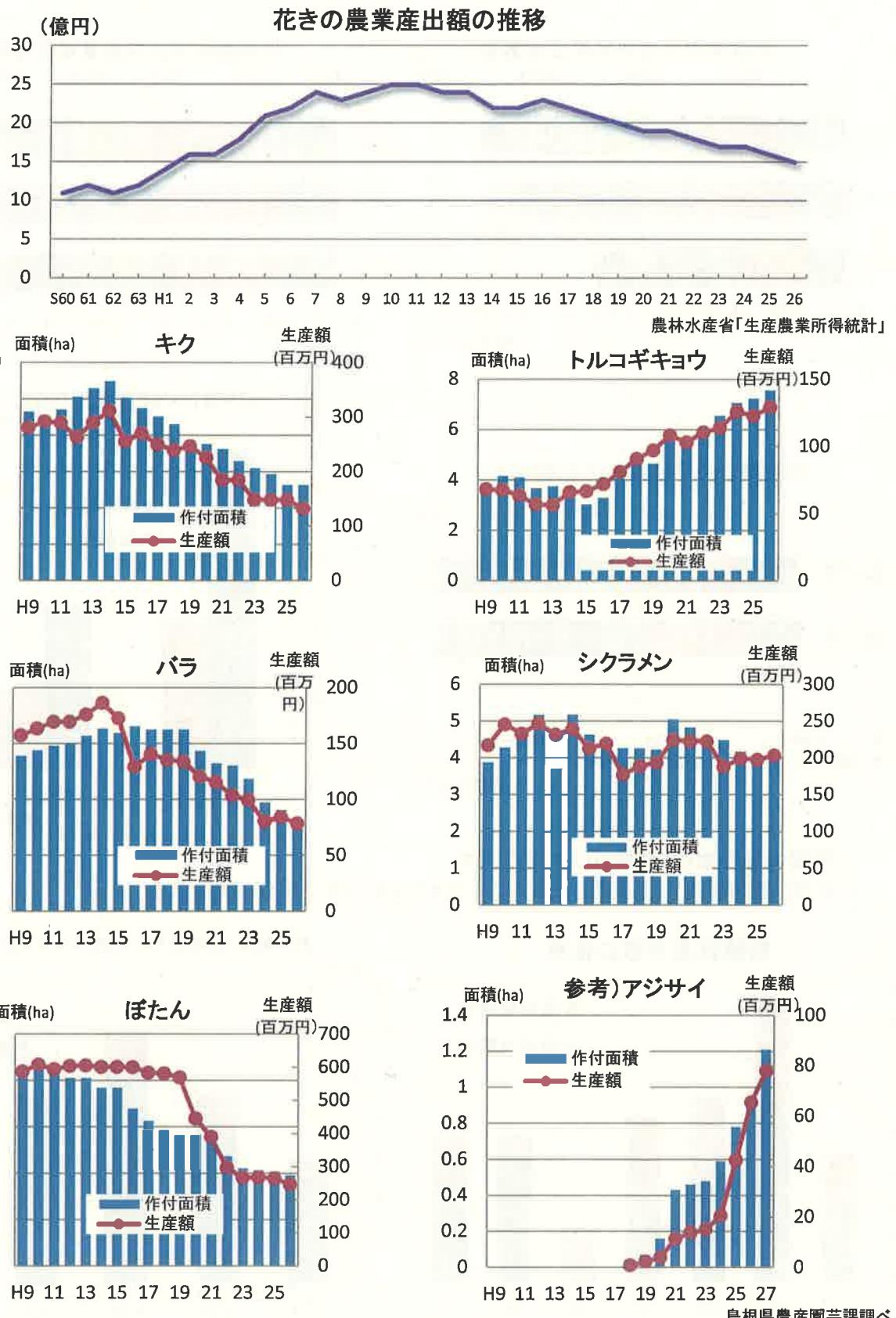
推進体制

- 施策の推進にあたっては、「島根の花振興協議会」、「島根県花き技術指導者会」等を通じて意見を聴取
- 国、市町村、生産・流通・販売・文化に係る花き関連団体等幅広い関係者との連携を強化

付属資料

島根県の花き生産の状況

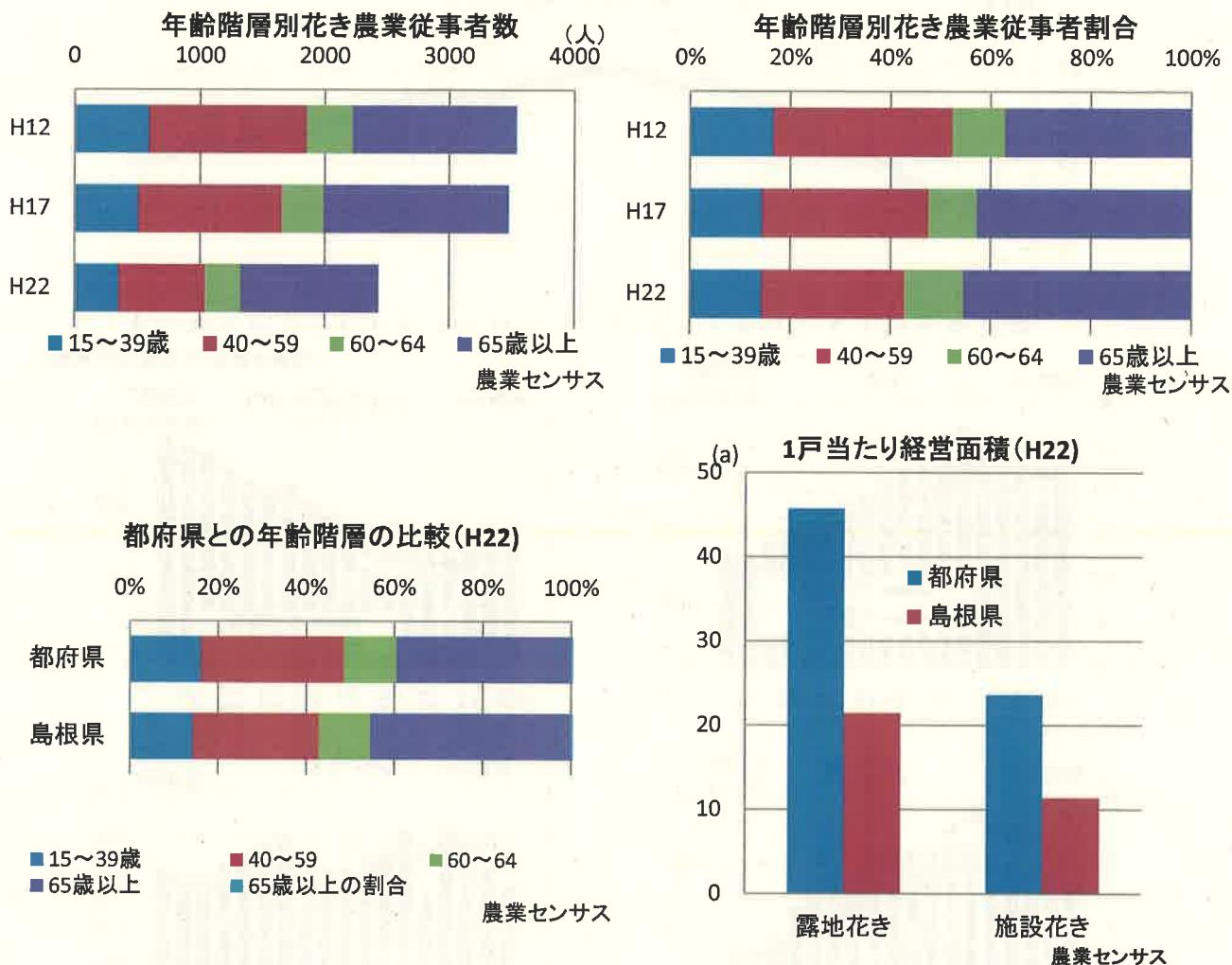
- 平成26年の產出額は15億円で、平成10年にかけて伸びてきたものの、それ以降減少傾向
- 県振興5品目の面積、生産額では、トルコギキョウを除きいずれも減少傾向
- シクラメンの補完品目として導入されたアジサイが急激に増加



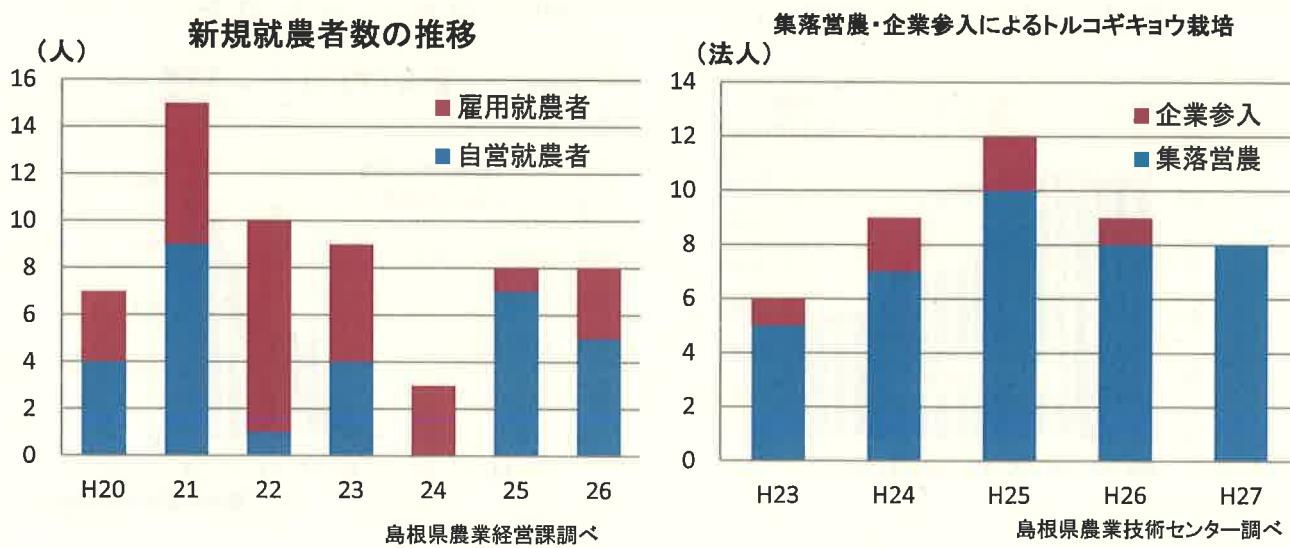
島根県農産園芸課調べ

島根県の花き生産者の状況

- 花き農業従事者は、各年齢層とも減少傾向で、中でも60歳以下の割合が減少
- 都府県平均と比較すると、60歳以上の割合が高い
- 1戸当たりの経営面積は、露地21a、施設11aで都府県平均の半分以下

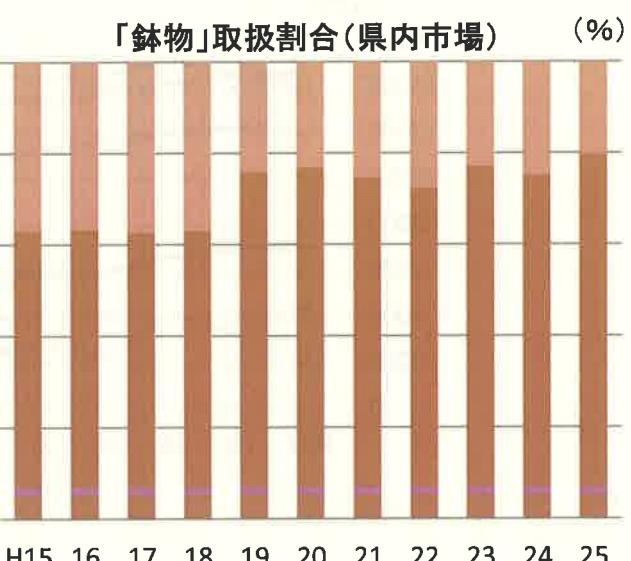
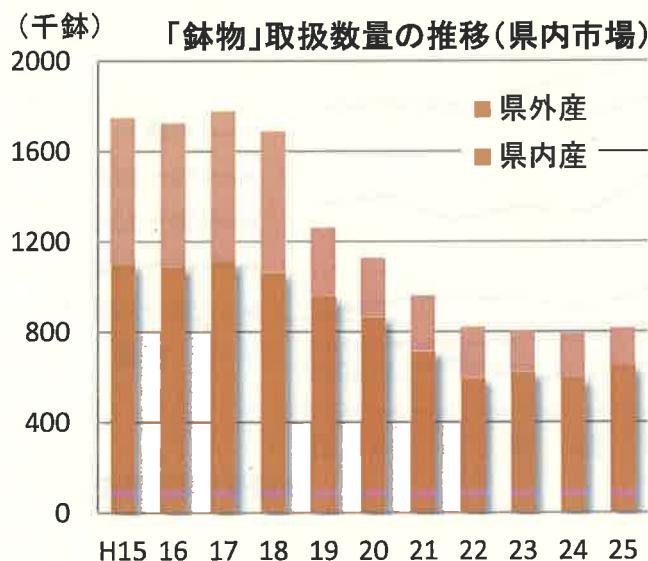
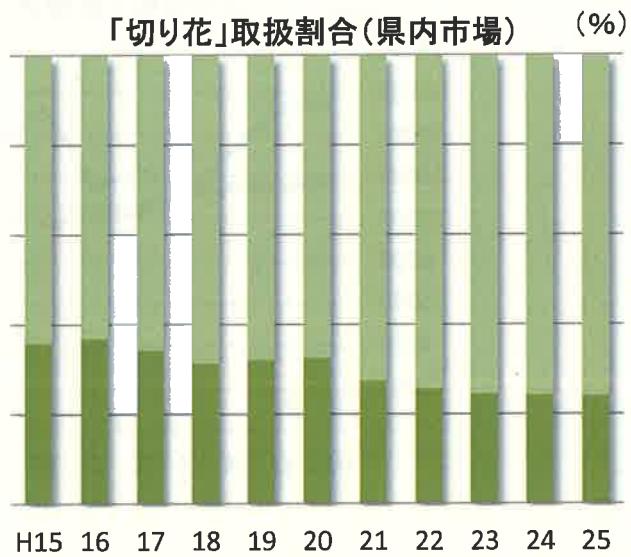


- 新規就農者数は、年間10人前後で推移
- 近年、集落営農や企業参入でトルコギキョウを導入する事例がみられる



島根県内市場における花きの流通状況

- 切り花、鉢物とも市場流通量が減少傾向
- 県内産比率では、切り花が低下傾向であるのに対し、鉢物は増加傾向



花きの消費動向

- 切り花の支出金額では、松江市が比較的多くなっているが、減少傾向にある
- 切り花の年齢別支出金額では、各年齢層とも減少傾向にあり、特に49歳以下の消費が低迷している

